



この広報は
再生紙を使用しています。

ふくおか「緑の募金」キャンペーン

4月30日(火)まで

緑豊かな21世紀を築く架け橋

緑は、美しい郷土を作り、豊かな水をはぐくんでいます。「緑の募金」運動は、その大切な緑を守るための運動です。

「緑の募金」運動の期間中は、いろいろな募金活動が行われます。皆さんの参加しやすい形で、ぜひともご協力をお願いします。

なお、集められた募金は、身近な緑化や森林の整備、国際緑化協力、緑化ボランティア活動などに活用されることになっています。

街頭募金 ● ボランティアの人たちが呼びかけます。

家庭募金 ● 各地区でご協力をお願いします。

職場募金 ● 職場の皆さんでご協力ください。

学校募金 ● 子どもたちの緑をはぐくむ心を大切にします。

企業募金 ● 企業の協力を得て緑化に取り組みます。

みどり・いっぱい・水巻町



「水巻町緑づくり推進協議会」 委員募集

「緑の募金運動」の一環として、町では「水巻町緑づくり推進協議会」を設置することになりました。この会では、緑豊かな町づくりを推進するための検討を行うことになっています。

町では、この会で身近な問題である「緑」について一緒に考えてくれる人を募集しています。興味のある人は、ふるってご応募ください。

※会議の開催は、昼間になります。

●定員 若干名(応募多数の場合は選考になります)

●応募方法 緑化推進に対するアイデアやご意見を四百字程度にまとめて提出してください。

●申込期限 4月15日(月)

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課都市計画係

「緑の羽根募金」が
「緑の募金」にかわりました。

「緑の募金」は、5月31日(金)まで行われます。

生活情報

LIVING INFORMATION

問い合わせ

水巻町役場

201-4321

中央公民館

201-0401

南部公民館

202-2472

総合運動公園

(スポーツ振興係)

201-4000

(テニスコート)

201-5757

町民体育館

201-3936

えぶり山荘

202-6230

障害者福祉センター

201-0794

いきいきほーる

(健康対策課)

202-3212

(社会福祉協議会)

202-3700

世界で何かを感じてみませんか。

国際交流事業参加者募集

総務庁では、広い視野と国際協力の精神を持った青年の育成を目的に様々な国際交流事業を行っています。

●事業の種類

- ▷国際青年育成交流
- ▷日本・中国(韓国)青年親善交流
- ▷世界青年の船
- ▷東南アジア青年の船

●募集期限 4月12日(金)

●募集人員 若干名

●問い合わせ 訪問先・日程など詳しくは、県企画振興部青少年対策課 ☎(092)641-4740まで

電話加入権を公売します

税務課納税係

●とき 3月29日(金)

午前10時から

●ところ 役場二階三〇一会議室

●公売物件 電話加入権

●公売方法 入札

●代金の納付 当日の納付に限りません。

●問い合わせ 役場税務課

納税係

※税の完納により公売を中止することがあります。前日までに確認してください。

いたすらイノシシを猟友会が退治します

産業課

吉田はた山の付近にイノシシが出没し、野菜などに被害が出ています。今後も

被害が広がるおそれがあるため、速習郡猟友会が銃器による捕獲を行うことになりました。

捕獲を行う地域は、吉田はた山の付近です。猟友会では、安全の確保に十分な注意をしていますが危険防止のため、はた山付近には立ち入らないようにしてください。

●期間 3月26日(火)

5月26日(日) 問い合わせ 役場産業課

単なる旅では終わらない「九州青年の船」回員募集

社会教育課生涯学習係

国際的視野を広め、次代を担う青年を育成することを目的とした「九州青年の船」の団員を募集します。

●日程 8月25日(日)

9月5日(木)

●訪問国 大韓民国(ソウル)・中華人民共和国(天津、北京)

●募集人員 一般団員/44人(20~29歳)、班長/2人(26~35歳)

●募集期間 4月1日(月)~5月15日(水)

●負担金 七万三千円※町より一部助成があります

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、役場社会教育

課生涯学習係まで

魅力あふれる快適な住まい

二団地の入居者を募集

住宅課管理係



●募集戸数(二種) 一戸

●間取り 六畳一DK

●家賃 二万一千円

●受付 3月26日(火)から※先着順

●申し込み・問い合わせ 詳しくは住宅課管理係へお尋ねください。

4月の心配ごと相談

町社会福祉協議会

日常生活のあらゆる心配

この相談に応じます。秘密は堅く守ります。お気軽に相談ください。

●とき 4月1日(月)・8日(月)・15日(月)

午後1時~4時

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 町社会福祉協議会

精神障害者家族のつどいに参加しませんか

遠賀保健所

●とき 3月29日(金)

午後1時30分~3時30分

●ところ 遠賀保健所(吉田三)

●講演 「かよいあいたいこころたち」/講師 柿木里香さん(堤病院臨床心理士)

●費用 無料

●問い合わせ 遠賀保健所 ☎201局4161番へ

老人医療の一部負担金額が変更になります。

4月1日から



4月1日から老人医療の外来一部負担金と入院一部負担金の額が変更になります。変更内容は下の表のとおりです。

	外来一部負担金	入院一部負担金
変更前 平成7年4月から 平成8年3月まで	1か月 1,010円	1日 700円
変更後 平成8年4月から 平成9年3月まで	1か月 1,020円	1日 710円

●問い合わせ 役場保険医療係

おもいやり、ゆずりあい
さわやか交通

春の交通安全県民運動



4月6日(土) ▶ 15日(月)

4月から

水道料金の 集金制度を廃止します。

毎月行っている水道料金の集金制度を4月から廃止することになりました。

これは、口座振替を利用する人が増加し、「料金を納期までに支払う」という集金制度の目的が果たされたためです。

4月以降の料金の納付は、次の2つの方法になります。

- ①口座振替を利用し、支払う方法
- ②取扱金融機関の窓口で直接支払う方法
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ●役場水道課

遠賀・中間ジュニア・ユースサッカークラブ FC A-MOON 部員募集中!

サッカーを通して子供たちの健全な育成を目指している「FC・A-MOON」では、部員を募集しています。

サッカーが大好きな中学生の皆さん、ふるってご応募ください。

- 対象 中学校1年生～3年生
- 練習日 毎週3回(水・土・日曜日)
※水曜日の練習は火曜日に変更になることがあります。
- ところ 遠賀総合グラウンド(遠賀町)
- 部費 3000円
- 問い合わせ

県職業能力開発協会では、平成8年度の前期技能検定試験を実施します。

職種は、造園、機械加工、塗装、建設板金、防水施工など54種類です。あなたの技能を国家試験で試してみませんか。

●受付期間 4月4日(木)～17日(水)



国家試験で腕試し
技能検定を実施します
福岡県職業能力開発協会

公正で明確な行政を目指し、4月1日から県行政手続条例が施行されます。

この条例は、「許可・可手続きの迅速化」、「行政指導の明確化」、「免許の取り消し・営業停止などの不利益処分手続きの公正化」など

県行政のルールブック
行政手続条例が施行されます
福岡県政情報課

- 手数料
▽実技 九千円～一万三千八百円(職種により異なります)
- ▽学料 二千六百円
- 申し込み・問い合わせ
福岡県職業能力開発協会
(福岡市東区千早5-1-2)
24福岡成人訓練センター
1 ☎(092) 671-11238番

保護者が自動車による事故で死亡または重度の後遺障害者(自賠法3級以上)となった家庭の遺児を対象に、育成資金を無利子で貸し付けます。また、自動車事故により、常時介護を必要とする重度後遺障害者となった人を対象とした介護料の支給も行っています。

【交通遺児育成資金の貸付】
●貸付対象 0歳から中学

交通遺児育成資金を
無利子で貸し付けます
自動車事故対策センター

- 問い合わせ 福岡県政情報課 ☎(092) 651-1111へ

- 校卒業までの児童
- 貸付期間 貸付決定月から中学校卒業の月まで
- 貸付金額
①一時金 十五万円二千円
- ②月額 一万九千円
- ③入学支度金 四万二千円
- 利子 無利子
- 返済方法 貸付終了後六か月または一年を経過したのち年賦、半年賦または月賦のいずれかによる二十年以内の均等分割返還。※高校、大学へ進学する人は卒業までの返還となります。
- 【介護料の支給】
●介護料の額 日額四千円(自宅で家族が介護している場合は、二千元)
- 問い合わせ 詳しくは、自動車事故対策センター
福岡主管支所(福岡市博)

労働保険(雇用保険・労災保険)の保険料の申告・納付は4月1日から5月15日までです。手続きは、最寄りの銀行、郵便局などで行ってください。

●問い合わせ 北九州西労働基準監督署(八幡西区)



多区博多駅東3-10-17 ☎(092) 451-7751番へ

労働保険の保険料の
申告・納付は4月1日から
北九州西労働基準監督署

収集カレンダーが
できました。

平成8年度のゴミ収集カレンダーができました。各地区の区長・隣組長から配布されます。役場環境衛生係でも配布しています。

●問い合わせ

岸ノ浦 ☎622局6550番へ

訂正とおわび

企画課広報係

3月10日号、「まちのわだい」のコーナーの中で、鶴谷文子さんの敬称の記載が漏れていました。おわびします。

また、同コーナーの中で、町社会福祉協議会の名称を誤って町社会福祉協議会とご紹介しました。訂正しおわびします。

みずまき歩こう会で 『歩くこと』

始めてみませんか——。

参加者 募集



長い間続いてきた「ニコニコペースで歩こう会」が4月から住民の皆さんの自主活動に変わり、会の名前も「みずまき歩こう会」と改められることになりました。

装いも新たに活動を開始することになった歩こう会では、会員を募集しています。一緒に楽しく歩きませんか。

【定例会】

- 活動日 第1・第3月曜日午前9時～正午※雨天、祝・祭日は中止。
- 集合場所 いきいきほーる内ふれあいガーデン
- 内容 1時間程度、町内を歩きます。
- 問い合わせ

ナイターが

4月1日から

始まります。

スポーツ好きの
皆さん、
お待たせしました。
夜も楽しい季節が
やってきます。



【ナイター利用のできる施設と時間】

- 総合グラウンド・テニスコート 午後7時～9時30分
 - 水巻中学校グラウンド 午後7時～9時
- ※ナイター利用の期間は4月1日から11月30日までです。

問い合わせ●総合運動公園管理棟内スポーツ振興係 ☎201-4000

国民健康保険証の切り替えのお知らせ

新しい国民健康保険証を 郵送します。

4月1日から保険証がうすみどり色に変わります

現在の国民健康保険証（桃色）は、3月31日で有効期限が切れるため、4月から新しい保険証（うすみどり色）に切り替わります。

新しい保険証は、4月1日に皆さんのお手元に届くように、3月27日に郵送する予定になっています。保険証が届いたら、記載されている内容を確認してください。また、保険証が届かなかったり、記載に間違いがあるときは、役場福祉課保険医療係にご連絡ください。※現在、持っている旧保険証（桃色）は、同封の受領証と一緒に返信用封筒に入れて返送してください。

●保険証が郵送される世帯

保険証が郵送される世帯は、平成8年3月20日までに国保税の未納がない世帯（9期まで完納）に限ります。

▷そのほかの世帯 保険証の代わりに被保険者資格証明書を送ります。※この証明書で診療を受けることはできませんが、治療費の全額を一時的に支払ってもらうようになりますので、ご了承ください。

問い合わせ 役場保険医療係

ご利用ください。



郵便ポスト

快適、便利。
いきいきほーる



▲ヘルストロン

以前から要望のあった郵便ポストがいきいきほーる正面玄関横に設置されました。

また、1階のエントランスホールには、電気の刺激で身体の疲れをとる健康器具「ヘルストロン」が3台設置されています。

皆さん、お気軽にご利用ください。



健康ひろば

4月

●問い合わせ 健康推進係▶いきいきほーる☎202-3212

いきいきほーる

■頃末141番地
■☎202-3212

■母子健康手帳の交付

1日(月) 午後1時30分～2時

- 持ってくるもの 印鑑
- ※できるだけ本人がおいでください。

■母親学級(第1課)

1日(月) 午後2時～3時

- ▶母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス)
- ▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

■ことばの教室

9日(火) 午後1時30分～4時30分

- ▶ことばの遅れや発音の気になるお子さんのための教室です。※予約制 申し込みは健康推進係まで



■こころの相談

9日(火) 午後1時30分～4時30分

- 対象 子供の発育について悩みや心配がある人(主に心の発達)
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで

■4か月児健康診査

11日(木) 受付/午後1時30分～2時

- 対象 平成7年11月15日から12月12日生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル

■母親学級(第2課)

15日(月) 受付/午前10時～正午

- ▶妊娠中の栄養について(調理実習)
- 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン
- ※予約制 申し込みは健康推進係まで

■母親学級(第4課)

15日(月) 午後1時30分～3時

- ▶呼吸法や妊婦体操など出産の準備に關わること
- ※体操のできる服装でおいでください。

■1歳6か月児健康診査

17日(水) 受付/午後1時30分～2時

- ▶身体計測、歯科・小児科医による診察、発育・発達・育児相談
- 対象 平成6年9月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票

■7か月児健康診査

18日(木) 受付/午後1時30分～2時

- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児相談
- 対象 平成7年8月生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル

健康相談

□いきいきほーる▷5日(金)

□南部公民館▷16日(火)

□えぶり山荘▷24日(水)

※時間 午前10時～11時

- 内容 検尿、血圧測定、病気の相談、尿中塩分テストなど
- 持ってくるもの 健康手帳

国民年金受給額が 決まりました。

平成8年度の受給額は平成7年度の額に据え置き

国民年金の受給額は、消費者物価に連動して変更する物価スライド制により、年度ごとに決められています。

平成7年度の消費者物価指数は、前年に比べ、0.1%下落していました。そのため、本来なら皆さんが受け取る年金額も引き下げられることとなります。しかし、平成8年度の受給額は、特例としてスライドせずに前年度の額に据え置くこととなりました。

平成8年度の年金受給額は、右の表のとおりです。

●平成8年度の年金受給額

種類	受給額()は月額
老齢基礎年金	785,500円(65,458円)
遺族基礎年金 (子供1人)	1,011,500円(84,292円)
障害基礎年金 (1級)	981,900円(81,825円)
障害基礎年金 (2級)	785,500円(65,458円)
老齢福祉年金	402,400円(33,533円)

●問い合わせ 役場住民課国民年金係

4月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区	【人】人頭制	【従】従量制
1月	吉田・猪熊グラウンド抽選会	13:15~	総合運動公園	スポーツ振興係	1月	【人】猪熊8丁目 【従】頃末(1~4・7・10・16区) 立屋敷1・2丁目 猪熊8丁目		
〃	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	2火	【人】頃末(1~4・7・8・10・16・22~24区) 立屋敷1丁目 吉田二(6区) 吉田三(2・5区) 猪熊4・6丁目 【従】猪熊4・6丁目		
8月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	3水	【人】猪熊7丁目 【従】頃末(8・22~24区) 吉田二(6区) 吉田三(5区) 猪熊7丁目 月2回まわり(大洋社)		
13土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	4木	【人】頃末(22~24区) 吉田二(1・2区) 吉田三(1~3・5・6区) 緑風園(1区) 猪熊6丁目 月2回まわり(環整) 【従】猪熊6丁目 月2回まわり(環整)		
15月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	5金	【人】頃末(1・9・10・17・19・20区) 吉田三(2・4・6~8・11区) 緑風園(1~4区) 伊左座3丁目 猪熊5丁目 月2回まわり(大洋社) 【従】猪熊5丁目		
27土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	6土	【人】頃末(5・6区) 【従】頃末(5・6区) 吉田三(2~8・11区) 緑風園(3~5区) 月2回まわり(大洋社)		

犬の登録と狂犬病の注射が始まります

各地区の日程表 登録・注射料 5,830円

日程	午前	午後
4月8日(月)	二公民館 9:20~10:50	立屋敷公民館 13:30~14:00
	下二公民館 11:00~11:30	みずほ公民館 14:10~15:00
4月9日(火)	宮尾台公民館 9:30~10:00	伊左座公民館 13:20~13:40
		えぶり公民館 14:00~14:30
	美吉野公民館 10:20~11:30	高尾団地公民館 14:40~15:30
4月10日(水)	古賀公民館 10:00~10:40	樋口公民館 13:20~14:00
	猪熊町住公民館 10:50~11:30	猪熊公民館 14:10~15:00
4月11日(木)	吉田一公民館 10:00~10:30	吉田三公民館 13:20~14:10
	吉田二公民館 10:40~11:30	中央公民館 14:20~15:30
※上記日程でもれた犬は、次の日程で受けてください。		
4月26日(金)	みずほ公民館 10:00~10:30	猪熊公民館 13:30~14:00
	吉田二公民館 10:50~11:30	中央公民館 14:20~15:00

犬の登録と狂犬病の予防注射が右の日程で行われます。飼い主は犬の死亡や所在地の変更、飼い主の変更などがある場合、届出が義務づけられています。また、すので注意してください。

なお、予防注射は、これまでどおり毎年、受けてください。



問い合わせ
役場生活環境課
または
還賃保健所(吉田三)
☎201-4161

町の人口 (面積 11.03km²)

7年2月末	8年2月末	2月中の人の動き
31,396人	人口 31,449人	出生—20人
15,041人	男性 15,128人	死亡—25人
16,355人	女性 16,371人	転入—117人
10,849世帯	世帯数 10,981世帯	転出—87人

管内火災・救急件数(2月)

救急	火災	警署	町
79	0	水巻	
30	0	遠賀	
34	1	芦屋	
47	2	岡垣	
190	3	合計	

管内火災・救急件数(2月)

1月	【人】猪熊8丁目 【従】頃末(1~4・7・10・16区) 立屋敷1・2丁目 猪熊8丁目
2火	【人】頃末(1~4・7・8・10・16・22~24区) 立屋敷1丁目 吉田二(6区) 吉田三(2・5区) 猪熊4・6丁目 【従】猪熊4・6丁目
3水	【人】猪熊7丁目 【従】頃末(8・22~24区) 吉田二(6区) 吉田三(5区) 猪熊7丁目 月2回まわり(大洋社)
4木	【人】頃末(22~24区) 吉田二(1・2区) 吉田三(1~3・5・6区) 緑風園(1区) 猪熊6丁目 月2回まわり(環整) 【従】猪熊6丁目 月2回まわり(環整)
5金	【人】頃末(1・9・10・17・19・20区) 吉田三(2・4・6~8・11区) 緑風園(1~4区) 伊左座3丁目 猪熊5丁目 月2回まわり(大洋社) 【従】猪熊5丁目
6土	【人】頃末(5・6区) 【従】頃末(5・6区) 吉田三(2~8・11区) 緑風園(3~5区) 月2回まわり(大洋社)
8月	【人】頃末(11~15・18・19・21・25・26区) みずまき苑 吉田一(1・2・4~8区) 吉田二(7・8・14・16区) 吉田三(4区・垣添町住) 新生街 松栄荘 美吉野団地 【従】頃末(11~14区)
9火	【人】美吉野団地 古賀 頃末 猪熊 【従】頃末(9・10・15・17~21・25・26区) みずまき苑 立屋敷1丁目 新生街 古賀 頃末 猪熊
10水	【人】古賀 新生街 【従】吉田一(8区) 吉田二(1~3・5・6・8・11区) 吉田三(11区) 二東2・3丁目 美吉野団地 松栄荘 古賀 新生街 月2回まわり(大洋社)
11木	【人】吉田一(1~5・8・14区) 吉田二(3・5・7~15区・イワセ町住) 伊左座1・5丁目 下二西2丁目 立屋敷2・3丁目 机 【従】机 美吉野団地
12金	【人】机 【従】吉田一(4~6区) 吉田三(6区) 緑風園(1~3区) 立屋敷2・3丁目 二西2丁目 下二西1・2丁目 机 美吉野団地 月2回まわり(大洋社)
13土	【従】吉田一(1・2区) 吉田二(7・8区) 吉田団地分譲 二東1丁目 二西2~4丁目 下二東3丁目 立屋敷2・3丁目 伊左座2・5丁目
15月	【人】吉田一(3区) 吉田二(1・6区) 吉田三(1・6・8~10区) 吉田団地(37~43・46~56棟) 二東1~3丁目 二西2~4丁目 下二東3丁目 伊左座5丁目 立屋敷2丁目
16火	【従】吉田一(2~4区) 吉田二(1・4・9~12区) 吉田三(6・9・10区) 二東1・2丁目 下二西2・3丁目
17水	【人】吉田一(5区) 吉田二(4・10~13・15区) 吉田団地(19~22・27~36・44・45・57・83~86・94~101・109~113棟) 二東2丁目 二西4丁目 下二西2・3丁目 樋口1・6番 【従】樋口1・6番
18木	【人】樋口2・3番 樋口東 【従】吉田二(13~16区) 二東2・3丁目 樋口2・3番 樋口東 月2回まわり(大洋社)
19金	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・60~71・87~93・102~105・108棟) 二東1丁目 二野間町住 猪熊7・9丁目 月2回まわり(大洋社・環整) 【従】猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整)
20土	【人】吉田二(12区) 吉田団地(7・11~15・72・73・76~82棟) 二東1~3丁目 二西1・4丁目 下二東1丁目 下二西1・2丁目 立屋敷2丁目 猪熊町住 【従】猪熊町住
22月	【人】古賀県住 【従】二西1・2丁目 伊左座4・5丁目 古賀県住 月2回まわり(大洋社)
23火	【人】吉田二(9・12区) 吉田団地分譲 二東1丁目 二西1・2・4丁目 下二東3丁目 伊左座1・3~5丁目 立屋敷2丁目 猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番 【従】猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番
24水	【人】猪熊1~3丁目 古賀 【従】二西3・4丁目 伊左座3・5丁目 猪熊1~3丁目 古賀 月2回まわり(大洋社)
25木	【人】二西2・4丁目 下二東1~3丁目 下二西3丁目 伊左座1・4・5丁目 猪熊2・3丁目 【従】猪熊2・3丁目
26金	【人】古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 【従】伊左座1丁目 下二東1・2丁目 下二西3丁目 古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 月2回まわり(大洋社)
27土	【人】伊左座2丁目
30火	【従】伊左座2・5丁目

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。

お知らせ 3月10日号で募集していました「初節句の赤ちゃん」は、定員になりましたので締め切らせていただきます。(広報広聴係)